

速度取締り指針

津幡警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道8号	8:00~12:00 14:00~20:00	津幡町	法定速度

★重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施いたします。

津幡警察署管内における交通人身事故

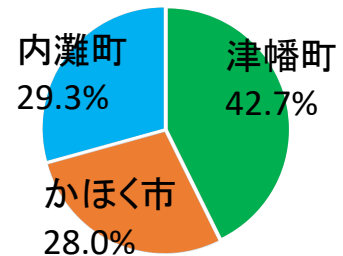
令和8年1月から4月末までの発生状況

- 人身事故は41件(前年同期比+6件)、負傷者数は51人(前年同期比+13人)、うち重傷者数は7人(前年同期比+4人)、死者数は0人(前年同期比-3人)
- 交差点及び交差点付近での交通事故が増加傾向にあり、事故類型は追突事故(14件)と出会頭事故(14件)が多く、全体の約7割を占めている
- 夕方から夜間(16時~20時)にかけての発生が増加傾向となっている

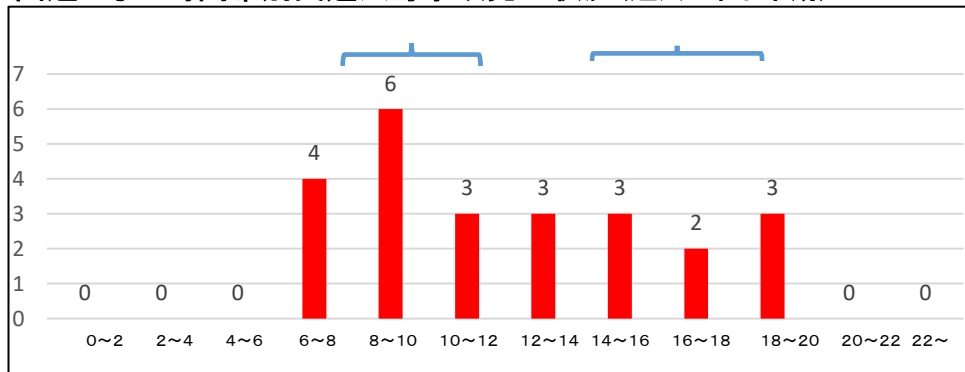
過去3年下半期の路線別交通人身事故の傾向

路線名	R5下半期	R6下半期	R7下半期	合計
国道8号	7	7	10	24
のと里山海道	4	7	6	17
国道159号	4	4	2	10

市町別発生割合



国道8号の時間帯別交通人身事故発生状況(過去3年下半期)



※ 日中の時間帯と午後から夜間にかけての時間帯に発生が多い!
8時~12時
14時~20時
の時間帯を重点に選定!

速度取締り重点路線の選定理由

管内の交通事故発生状況を分析した結果、「**国道8号**」での発生が極めて多く、同路線は交通頻繁な幹線道路であることから、速度抑制の必要性が認められる。

その他の交通指導取締り要点

- 交差点及び交差点付近の事故が全体の約5割を占めることから、各路線において交差点関連違反(信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害等)の取締りを実施します。
- 市町道での事故が多いため、通学路や要望場所を中心に速度取締りを実施します。
- 重大事故に直結する飲酒・無免許運転等の悪質・危険な交通違反を重点とした指導取締りを強化します。
- 交通実態に応じ、赤ランプ流動、駐留監視等の「見える・見せる」活動についても積極的に実施します。